

|      |   |
|------|---|
| 資料番号 | 3 |
|------|---|

|                 |
|-----------------|
| 令和6年7月3日        |
| 課名 土木建築局都市環境整備課 |
| 担当者 課長 伊達       |
| 内線 4142         |

## 広島県立びんご運動公園における運営事業予定者の選定結果について

### 1 要旨・目的

広島県立びんご運動公園（以下、「びんご運動公園」という。）のPark-PFI制度（一部公園施設の整備・管理運営）と指定管理者制度（公園全体の管理運営）を併用した運営事業者（以下「運営事業予定者」という。）について、広島県指定管理者選定委員会都市部会及び広島県立びんご運動公園民間活力導入事業検討委員会（以下「選定委員会等」という。）での審査を踏まえ、選定を行った。

### 2 現状・背景

今後の公園の戦略的な運営・管理の方針として令和3年度に策定した『ひろしま公園活性化プラン』を踏まえて、びんご運動公園において民間活力を導入した施設整備や公園管理運営の品質向上、新たなサービス創出による魅力の向上のため、Park-PFI制度と指定管理者制度を組み合わせ導入することとし、運営事業者を募集した。

（施設の概要は別記1、募集の概要は別記2、スケジュールは別記3のとおり）

### 3 概要（審査内容）

#### （1）審査の方法

- 第1次審査：参加資格の有無等について確認
- 第2次審査：提案内容について、プレゼンテーション及びヒアリングを通じ審査

#### （2）選定委員会等委員

（50音順：敬称略）

| 氏名     | 所属  | 備考  |
|--------|---|-----|
| 砂橋 昌義  | 広島県レクリエーション協会 事務局長                          |     |
| 滝口 浩史  | 公認会計士                                       |     |
| 堂本 ひさ美 | 公益財団法人 広島県スポーツ協会 常務理事                       |     |
| 松浦 宏枝  | 社会保険労務士                                     |     |
| 渡邊 一成  | 福山市立大学 大学院都市経営学研究科 研究科長 教授<br>都市経営学部 学部長 教授 |     |
| 伊達 雅弘  | 広島県土木建築局都市環境整備課長                            | 部会長 |

#### （3）申請者数

1団体（3事業者）

#### (4) 提案の概要

- 宿泊施設：ウッドデッキに囲まれ、採光を多く取り入れたコンテナハウス3棟（公募対象公園施設）
- 運動施設：アーバンスポーツ（スケートボード、BMX）を初級者から上級者まで楽しめる施設（特定公園施設）
- 便益施設：運動施設に併設した面積2,000㎡の駐車場（特定公園施設）  
（提案に関する資料の抜粋は別記4のとおり）

### 4 選定結果

#### (1) 運営事業予定者

| 事業者名                        | 所在地              | 代表者名  |
|-----------------------------|------------------|-------|
| (共同企業体)<br>びんごスポーツパークマネジメント | 広島市中区袋町4-31      | 福井 滋  |
| 株式会社合人社計画研究所                | 広島市中区袋町4-31      | 福井 滋  |
| シンコースポーツ中国株式会社              | 広島市東区東蟹屋町5-5     | 石崎 健太 |
| 株式会社C-PLANTS                | 広島県三次市十日市東2丁目3-8 | 渡部 彰  |

※詳細な審査内容は別紙のとおり

#### (2) 附帯意見

運営事業予定者の選定にあたり、選定委員会等から次の意見が附された。

- 運営期間が長期に及ぶため、運営事業予定者による公園の適切な管理と安定的な運営、及び魅力向上等が図られるよう、県は運営事業予定者と連携して、びんご運動公園の運営にあたること。

#### (3) 運営期間

令和8年4月1日～令和27年3月31日まで（19年間）

### 5 今後の対応

申請者へ選定結果を通知した後、令和6年9月議会において、指定管理者の指定を上程する予定。また、運営事業予定者と詳細な運営方法や提案施設の整備について協議を行い、Park-PFI基本協定及び指定管理包括協定の締結に向けた準備を進める。

### (別記1) 施設の概要

|            |   |
|------------|---|
| 施設名称       | 広島県立びんご運動公園 (以下「びんご運動公園」という。)<br>(愛称 こさかなくんスポーツパークびんご)                                  |
| 公園所在地      | 広島県尾道市栗原町997番地  |
| 設置目的       | 備後地域のスポーツと多様なレクリエーション活動の振興  |
| 都市計画決定面積   | 87.6ha  |
| 公園面積(開設面積) | 87.6ha(87.6ha)  |
| 開設日        | 一部開園 平成5年 全面開園 平成14年  |
| 公園種別       | 広域公園  |
| 主な公園施設     | 野球場、陸上競技場、テニスコート、球技場、<br>健康スポーツセンター、コミュニティープール、多目的広場、<br>オートキャンプ場、大型遊具、駐車場・駐輪場、など       |
| 利用者数       | 平成30年度:730,137人<br>令和元年度:577,369人<br>令和2年度:526,307人<br>令和3年度:400,749人<br>令和4年度:508,427人 |

### (別記2) 募集の概要

Park-PFI 制度及び指定管理者制度による公園施設(公募対象公園施設、特定公園施設等)の整備や管理運営及び費用負担に関しては表1のとおり。

(表1)

| 施設の種類の種類        | 整備目的・内容等  | 本県の費用負担                             |
|-----------------|---|-------------------------------------|
| 公募対象公園施設        | 宿泊機能の強化<br>(グランピング等宿泊施設の整備を想定)                    | なし(事業者による全額負担)                      |
| 特定公園施設          | 新たなスポーツ機能の強化<br>(スケートボード場などアーバン<br>スポーツ施設や駐車場を整備) | ・整備費用の9割未満<br>・県負担上限額180,000千円(※)   |
| 公募対象公園施設を除く公園全体 | 指定管理者による管理(19年間)                                  | ・総額の上限額3,428,721千円<br>(年額180,459千円) |

※県負担上限額のうち国費90,000千円及び尾道市負担40,000千円含む。

### (別記3) スケジュール

- (1) 募集に係る審議(第1回選定委員会等): 令和5年10月27日(金)
- (2) 募集期間: 令和5年11月17日(金)～令和6年4月26日(金)
 

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 募集要項、指針等の交付 | 令和5年11月17日(金)～令和6年4月26日(金) |
| 質問書受付       | 令和5年11月20日(月)～令和6年2月22日(木) |
| 質問書回答       | 令和6年3月15日(金)まで             |
| 現地説明会       | 令和6年1月18日(木)               |
| 提出書類の受付     | 令和6年4月8日(月)～令和6年4月26日(金)   |
- (3) 審査(第2回選定委員会等): 令和6年6月3日(月)
- (4) 選定結果の通知: 令和6年6月下旬
- (5) 協定締結、指定管理者の指定: 令和6年10月頃(※)

※令和6年9月議会において、指定管理者の指定を上程予定

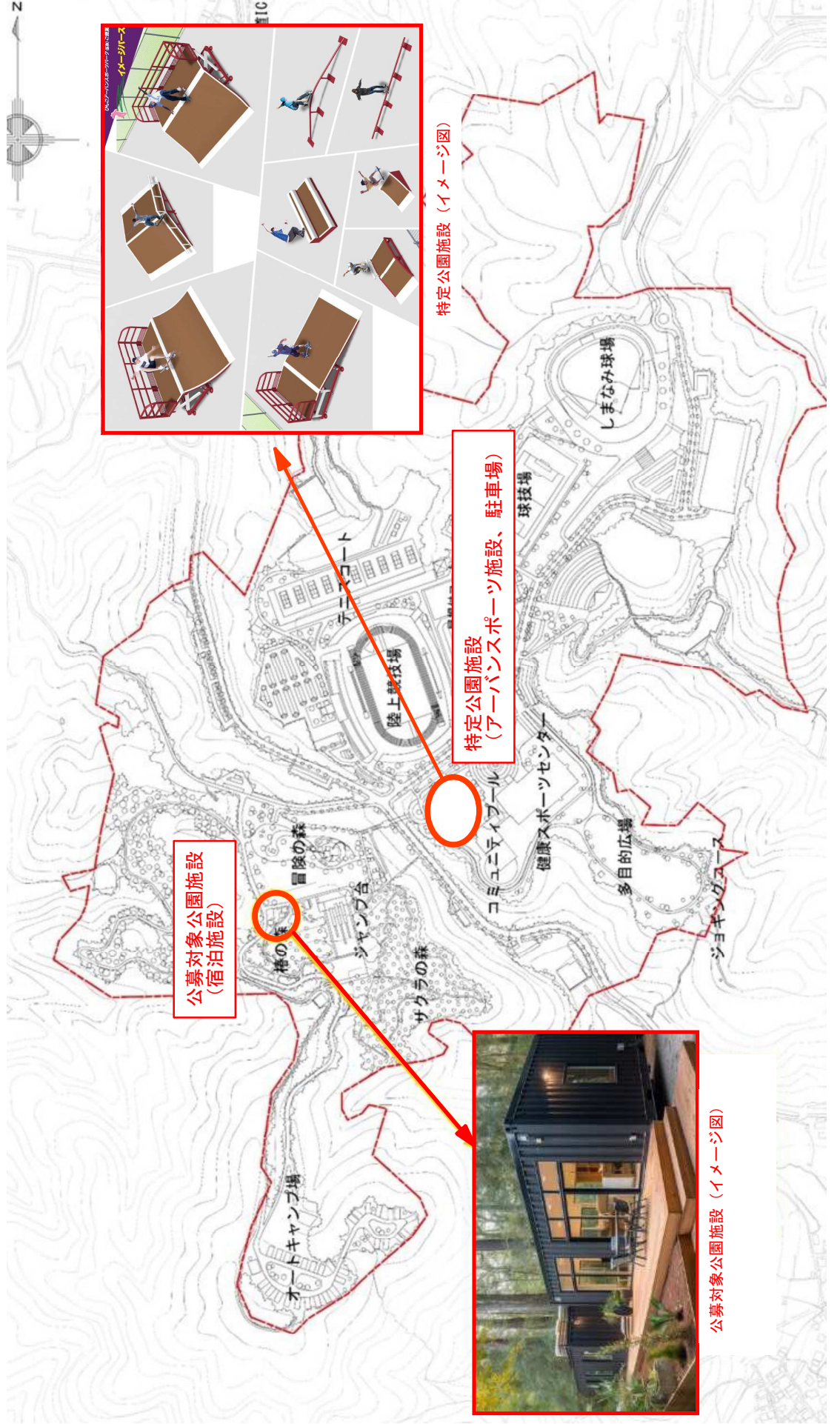
# 公募対象公園施設及び特定公園施設設置位置図

## 別記 4

(4) 図面等

配置図

5/6 ページ



## 広島県立びんご運動公園の運営事業予定者の選定結果について

令和6年6月3日に実施した広島県指定管理者選定委員会都市部会及び広島県立びんご運動公園民間活力導入事業検討委員会（以下「選定委員会等」という。）において、広島県立びんご運動公園の指定管理者及び民間活力導入事業者（以下「運営事業予定者」という。）の選定を行った結果は次のとおりである。

### 1 選定結果

#### (1) 運営事業予定者

| 申 者 名                       | 所 在 地                 | 代表者名  | 評点  |
|-----------------------------|-----------------------|-------|---|
| (共同企業体)<br>びんごスポーツパークマネジメント | 広島市中区袋町 4-31          | 福井 滋  | 741点/960点<br>(77.2点/100点)<br>※ () 内は<br>100点満点換算値 |
| 株式会社合人社計画研究所                | 広島市中区袋町 4-31          | 福井 滋  |   |
| シンコースポーツ中国株式会社              | 広島市東区東蟹屋町 5-5         | 石崎 健太 |   |
| 株式会社 C-PLANTS               | 広島県三次市十日市東<br>2丁目 3-8 | 渡部 彰  |   |

#### (2) 附帯意見

運営事業予定者の選定にあたり、選定委員会等から次の意見が附された。

- 運営期間が長期に及ぶため、運営事業予定者による公園の適切な管理と安定的な運営、及び魅力向上が図られるよう、県は運営事業予定者と連携して、びんご運動公園の運営にあたること。

### 2 審査の講評

主な講評は次のとおり

#### (1) 総括

- ・今回の提案は、今後の公園の戦略的な運営・管理の方針として令和3年度に策定した『ひろしま公園活性化プラン』の「多様化するニーズを踏まえた魅力向上」や「経営的視点からのコスト適正化・収入増への取組」等の基本方針に沿った提案である。

#### (2) 宿泊施設（公募対象公園施設）について

- ・コンテナハウス型の宿泊施設は、社会情勢にあった確実な提案内容であり、高い耐久性と需要に応じた拡張性の高い施設であると共に、事業計画においても無理のない現実的な案であり、実現性の高い案である。
- ・「運動公園」という特性を活かし、合宿等幅広く利用できるよう柔軟な運用をお願いしたい。

#### (3) 運動施設（特定公園施設）について

- ・アーバンスポーツ施設としてスケートボード及びBMXの利用が可能な施設であり、初級者用エリアと中上級者用エリアがそれぞれ設置され利用者のレベルに応じたセクションの配置計画が盛り込まれる等、具体的な提案となっている。

### 3 提案の評価

|               | 審査の項目   | 配点  | 評点  | 評価及び選定理由   |
|---------------|---|-----|-----|--|
| 共通項目          | <b>1 申請者の経営状況・信頼性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か</li> <li>・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率を達成しているか</li> <li>・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか</li> <li>・有資格者、経験者の配置状況は適切か</li> <li>・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか</li> <li>・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か</li> <li>・個人情報の取扱いが適切に行えるか</li> <li>・資金計画・収支計画は適切か</li> <li>・想定されるリスクと対応方針が適切か 等</li> </ul> | 120 | 88  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行体制及び責任者や有資格者等の配置状況、及び各種法令に適合していることを確認した。</li> <li>・研修は、計画的、またPDCAによる見直しを行いながら、人材育成に取り組む提案が評価された。</li> </ul>                                      |
|               | <b>2 申請者の取組姿勢</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営に対する理念や事業の実施方針が事業目的に即したものになっているか</li> <li>・施設の目的・公共性の理解度はどうか</li> <li>・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか等</li> </ul>  | 120 | 100 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園全体の魅力向上やびんご圏域のスポーツレクリエーションの振興等、公園の目的を十分理解し実現に向け取り組む姿勢が評価された。</li> </ul>  |
| 指定管理者制度に関する項目 | <b>1 利用者サービスの向上・確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開園日、利用時間などは、利用者ニーズに的確に応えたものか</li> <li>・利用者等からの要望や苦情への的確な対応ができるか</li> <li>・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制を含む）等</li> </ul>  | 90  | 69  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業予定日数が359日開園、大会時やイベント時等は開園時間が最大6時～24時までと柔軟な対応が評価された。</li> <li>・WEB等による要望や苦情等の収集方法の工夫、対応内容の見える化、対応責任者の配置と役割分担の明確化、人材育成へのフィードバック等が評価された。</li> </ul> |
|               | <b>2 利用促進、新たなイベントの提案</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進対策、利用者増への取組がなされているか</li> <li>・広報活動等に係る内容（計画）は適切か</li> <li>・新しい工夫を取り入れた事業や利用者ニーズに合った自主事業の提案がなされているか等</li> </ul>   | 90  | 69  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域やターゲットを分けた広報戦略、地域や各種団体及び用品メーカーと連携したイベントの実施等の提案が評価された。</li> </ul>   |

|                            |  |     |     |   |
|----------------------------|--|-----|-----|---|
|                            | <b>3 維持管理水準の妥当性</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>施設の修繕や設備交換に関する効果的な取組がなされているか</li> <li>設備・機器等の保守点検は適切に実施されるか</li> </ul>   | 60  | 48  | ・長期修繕計画を策定し、計画的な維持補修を行うこと、施設の4段階複層的な点検の実施等が評価された。                                 |
|                            | <b>4 申請提案額</b><br>①最低提案金額÷②申請者の提案金額×10<br>(※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切り捨て)<br>(指定管理期間の全体額(19年間分を合算))  | 60  | 60  |   |
|                            | <b>5 申請提案額の実現性</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>申請提案額と事業計画は整合しているか</li> <li>経費の効率化の方策の内容はどうか</li> <li>収益増への取組内容はどうか</li> </ul>  | 60  | 40  | ・多能工化による健康スポーツセンター事務所人員の減、業務支援システム(DX)の運用、専門的スキルを有する社内人材の活用等の経費の効率化の方策等が評価された。    |
| 公募設置<br>管理制度<br>に関する<br>項目 | <b>1 公募対象公園施設</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>公募対象公園施設の提案が事業目的、公募対象公園施設の整備に関する条件に整合しているか</li> <li>公園全体の魅力の向上につながり、集客性の向上を図ることができる提案となっているか</li> <li>運営は利用者の満足度向上、利用促進に繋がるものか等</li> </ul>               | 180 | 114 | ・コンテナハウス型の宿泊施設は、社会情勢にあった確実な提案内容であり、また、高い耐久性や需要に応じた拡張性の高さが評価された。                   |
|                            | <b>2 特定公園施設</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>アーバンスポーツ施設が、耐候性、耐久性、修繕の容易性について考慮した施設であるか</li> <li>アーバンスポーツ施設が、初級者・中上級者がともに利用できるような施設であるか</li> <li>任意特定公園施設の提案が、公園全体の魅力の向上、利便性の向上につながる提案となっているか等</li> </ul> | 90  | 63  | ・スケートボード及びBMXの利用が可能な施設であり、初級者と中上級者のセクションがエリア割けされ配置されていることで、レベルに応じ安心して利用できると評価された。 |
|                            | <b>3 特定公園施設の県負担額</b><br>①最低提案金額÷②申請者の提案金額×10<br>(※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切り捨て)<br>(※2 提案金額(円/㎡・年)×予定使用面積(㎡))  | 30  | 30  |   |
|                            | <b>4 公募対象公園施設の設置管理許可の使用料</b><br>②申請者の提案金額÷①最高提案金額×10<br>(※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切り捨て)  | 60  | 60  |   |
|                            | 計  | 960 | 741 |   |